

## 第 22 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 4 年 4 月 22 日（金曜）		午前 9 時 30 分 開会	
	休憩 9:37-10:00 10:01-30			
				午前 11 時 32 分 閉会
	休憩時間：0 時間 5 2 分		会議時間： 1 時間 1 0 分	
会議場所	役場 3 階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委 員 中村 和宏		
	副委員長 中田智恵子	委 員 寺町 平一		
	委 員 梶澤 幸治			
	委 員 立川 美穂		議 長 早苗 豊	
説明員				
参考人				
欠席委員 氏 名	委 員 広瀬 重雄			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 佐藤 史彦		

『会議に付した事件と会議結果など』

### 1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、広瀬議員の欠席を報告した後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

### 2 議 件

#### （1）調査事項

ア 町民意見交換会のまとめについて（新嵐山スカイパーク） 当日資料 1

イ 総務経済常任委員会所管事務調査について 当日資料 2

ア 町民意見交換会のまとめについて（新嵐山スカイパーク） 当日資料 1

- ・委員長：4 月 13 日開催の第 21 回総務経済常任委員会の議論を踏まえて、改めて協議する。「まとめ」について、意見・質疑はないか？
- ・梶澤委員：「まとめ」については、5 つの視点で 2 つの項目にまとめられている。改めて、この 2 つの項目について具体的な内容の説明を求める。
- ・委員長：「1：町民が愛着をもてる施設運営及び整備に向けた創意工夫について」は、嵐山の利活用に係る展開の調査を、主たる担当課に限定せず、庁内関係課に対して総合的に進めて行く意思。「2：経営状況の公表等について」は、町民及び団体等との意見交換会から実感した「感覚的」な不安や戸惑いに対し、経営状況という「事

実」の公表によって、理解を深める目的で調査をしていく意思。

- ・梶澤委員：趣旨は理解した。「2」は自分自身も同じ意識である。「2」の「経営状況公表」の具体的な調査頻度は？
- ・委員長：今後の委員会内協議事項となるが、上半期・下半期の区分もあろうかと考える。ここで本休憩とする。
  
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。改めて共通認識を図る。調査事項の「ア」は、「議会フォーラム（議会報告と町民との意見交換会）」のまとめであり、団体等との意見交換会については含まれていないこととして議論したい。意見・質疑はないか？
- ・立川議員：「まとめ」の前文に、団体等との意見交換会の実施について記載があるが不要ではないか？
- ・委員長：修正の検討を正副一任としていただきたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・梶澤議員：町民視点に立った時に、5つの視点の表現は難解である。表現について議運でお諮りいただきたいがいかがか？
- ・委員長：厚生文教常任委員会のまとめの表現との整合性もあることから、議運内で協議する。他に意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：委員各位からの意見を基に一部修正し、表記の変更については議運で改めて議論することを前提に決定とする。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：異議なしと認め、決定する。次に、今年度、総務経済常任委員会が実施した意見交換会4件（嵐山テナント・新嵐山株式会社役職員・めむろスキースクール・NPO法人芽室まちなか応援隊：参考資料2～4）の内容について、総括報告書への掲載の方法を協議する。意見・質疑はないか？
- ・中村委員：意見交換会の記録をそのまま記載せずに、要点・論点をまとめて、従前同様の体裁で総括報告書に掲載すべきと考える。
- ・立川委員：ホットボイスでもスキースクールとのやり取りについて、関心が寄せられている。プライバシーを守るべき発言もあることから、委員会として要旨を整理し掲載すべきと考える。
- ・寺町委員：団体名は公表し、議論の要旨を掲載することが適当である。
- ・委員長：要点をまとめて、掲載することに決定する。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：異議なしと認め、正副一任で要点をまとめることに決定する。異議ないか？
- ・立川委員：意見交換会の意見を踏まえ、本会議で議員が発言した実績も付記してはどうか？一例で言えば、スキースクールとの意見交換会を踏まえた質疑もあったことから、これについては、意見交換会の成果として整理しておくべきと考える。
- ・梶澤委員：同様の考えである。団体等の意見交換結果が議会に反映されていることを伝えることにつながる。簡易的な表記で良いので掲載すべきである。

- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 総務経済常任委員会所管事務調査について 当日資料 2

- ・総務係長：所管事務調査は、5～6月の日程が目安となる。調査実施を前提に資料説明する。委員会が主体的に調査を行うことが原則であり、まずは、委員各位が必要と考える事業について資料提出いただき、次回委員会で、どの事業の調査を行うか決定してはという正副委員長からの提案となる。

なお、漠然と事業調査を行うということでは、論点が整理できない、担当課がどのような資料を用意すべきかわからないということになる。これまでも、調査事項としたにもかかわらず、質疑がないなどの状況が生じていることから、論点整理の意味でも今回の資料を用意した。(具体事項説明)

このように、委員会内で各委員が想定する論点を委員会ごととして整理した上で実施してはどうかという内容である。

また、この整理により正副委員長が各課長等と調整することになる。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：政策形成サイクルの一環として、(5～6月の調査と)時期を設定したと解して良いか？
- ・委員長：お見込みのとおりである。
- ・立川委員：4月中の提出として理解して良いか？
- ・委員長：お見込みのとおりである。
- ・梶澤委員：年度途中における調査項目の追加も可能か？
- ・委員長：可能な範囲で取り組んでいきたい。
- ・梶澤委員：今年度事業について、町との情報共有に時宜を逸するケースもあった。そのため、随時、委員会の能動的所管調査が実施できることが望ましいと考える。
- ・委員長：御意見として承る。
- ・梶澤委員：調査要望事項の精査はどこで行うのか？正副か？委員会で選択か？
- ・委員長：委員会での協議を前提と考える。
- ・立川委員：事務調査項目の課題共有として、議会基本条例第12条に規定する政策形成過程の論点整理7項目に基づくシートを今後、検討していただきたい。
- ・委員長：今後の検討事項とする。他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：4月28日を期限に事務局に提出いただきたい。
- ・梶澤委員：期限が目前に迫っている。若干の延長は不可か？
- ・総務係長：5～6月の集中調査事項と設定すると、逆算して4月28日を期限とした。ただし、6月以降の調査となるなら、各委員からの提出期限を遅くすることは可能である。
- ・梶澤委員：今回の調査は、あくまでも5～6月のものか？
- ・委員長：お見込みのとおりである。
- ・委員長：所管事務調査の実施に向け、各委員がこの様式で事業を抽出し、その後の委員会での議論を経て、対象事業を決定する。なお、所管課から説明したい事業がある

場合はこれも対象とする。異議ないか？

- ・(異議なし)
- ・委員長：決定とする。様式は事務局から後ほどメール送信するので、4月28日(木)までに提出願う。以上で、調査事項の「イ」を終了する。

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程について

正副一任

#### (2) その他

- ・委員長：委員からないか？
- ・立川委員：一般質問について、政策形成サイクルの重要要素として「振り返り」などで委員会議論を深めていきたい。
- ・委員長：この意見について、他の委員から何かないか？
- ・梶澤委員：4～5年前までは「振り返り」も活発だったが、近年、停滞傾向は否めない。「振り返り」のあり方についても協議・議論すべき事項と考える。
- ・寺町委員：一般質問は議員固有の権利である。議員個々に任せるものである。近年の「振り返り」に一般質問がテーマとならないのは、それぞれの一般質問が他の議員にとって理解されている表れと解している。課題があるとは認識していない。
- ・中村委員：私は自問自答している段階である。
- ・梶澤委員：各委員からの意見のとおり、今一度、一般質問は、政策形成サイクルの重要な手段であることの共通認識を図る場面はあって然りと考える。4年に1度の「期」が変わったタイミングなどで、議長等から全議員に対し、こういった位置付けを共有していただければ良い。
- ・委員長：梶澤委員の意見を踏まえて、議運へ情報共有する。
- ・中田委員：前回の全員協議会で議論になった「追跡・一般質問！」については6月号での掲載を計画しているので、各委員からの申し出もお願いしたい。
- ・中村委員：議運としても速やかに対応することを、念頭に置いていることを申し添える。
- ・立川委員：本人から申し出がなければ、掲載されないのはいかがか？
- ・梶澤委員：事務局として手順を説明願いたい。
- ・総務係長：議会だよりの掲載については、本人の視点と客観的視点(事務局)との差は当然あるため、双方の情報共有により掲載している。
- ・寺町委員：議員が主体的に申し出るより客観的視点での掲載が適当と考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
令和4年4月22日								
総務経済常任委員会委員長 鈴木健充								